

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

7月13日発行

Vol.266

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

7/12 火

南相馬市HPから

～避難指示区域解除を迎えて～

平成28年7月12日午前0時をもって、東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故に伴い南相馬市に出されていた、居住制限区域および避難指示解除準備区域の避難指示が解除されました。



4ページをご覧ください。

目次

●南相馬市HP「フォトレポ」から

- ・中学生が熱弁
第10回少年の主張南相馬市大会
----- 2

●被災自治体News

- 南相馬市 ----- 3
- 浪江町 ----- 9
- 富岡町 ----- 11

●福島県復興公営住宅入居支援センター

- ・7月度定期募集のお知らせ----- 13

●交流ルームひばり通信

- ・7月食育推進食事会開催!! ----- 12
- ・三条夏まつり
市民民謡踊り流し参加!! ----- 14
- ・夏休み!!「親子キャンプ」開催 - 15
- ・7月の「ひばり」----- 16



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.

7/8 金

中学生が熱弁 第10回少年の主張南相馬市大会

「第10回少年の主張南相馬市大会」が原町第二中学校で開かれ、市内の中学生12人が熱弁を振るいました。

少年の主張には、市内の中学校全6校から合計約350人が参加し、各校の推薦を受けた生徒が代表として発表しました。

発表者は学校生活や部活動の経験から導き出した教訓や熊本地震の被災地への思いなど、さまざまな内容で主張を展開していました。

大会では、最優秀賞と優秀賞を決定し、最優秀賞に選ばれた3人は9月に会津坂下町で開催される県大会へ推薦されます。



多くの観客が発表に耳を傾けます



身振りを付けて話す発表者



表彰を受けた発表者の皆さん



桜井市長が一人ひとりを表彰しました



南相馬市からのお知らせ

南相馬市民の避難状況 ※南相馬市外に避難している人数（南相馬市HPから）

【都道府県別】

平成28年7月7日現在

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
福島県	3,954	群馬県	133	愛知県	20	広島県	6	島根県	1
宮城県	1,404	北海道	67	青森県	16	大分県	5	和歌山県	-
東京都	536	長野県	64	京都府	16	三重県	4	鳥取県	-
山形県	527	山梨県	55	福井県	12	宮崎県	4	徳島県	-
新潟県	521	秋田県	47	沖縄県	12	富山県	3	高知県	-
茨城県	519	岩手県	42	岐阜県	10	香川県	3	熊本県	-
埼玉県	473	静岡県	37	滋賀県	9	愛媛県	3	鹿児島県	-
栃木県	366	石川県	29	岡山県	8	佐賀県	3	海外	10
神奈川県	298	大阪府	24	福岡県	8	山口県	2	合計	9,577
千葉県	294	兵庫県	23	長崎県	8	奈良県	1		(6/30 9,620)

【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
福島市	1,002	喜多方市	36	大玉村	9	古殿町	5
相馬市	958	本宮市	31	磐梯町	9	泉崎村	4
いわき市	563	会津坂下町	22	棚倉町	9	広野町	4
郡山市	464	鏡石町	19	三春町	9	檜葉町	3
新地町	177	西郷村	19	南会津町	7	天栄村	2
会津若松市	176	川俣町	16	金山町	7	鮫川村	2
伊達市	94	桑折町	14	会津美里町	6	浅川町	2
須賀川市	89	猪苗代町	14	矢吹町	6	小野町	2
二本松市	88	西会津町	13	矢祭町	6	国見町	1
白河市	49	田村市	12	北塩原村	5	合計	3,954

平成23年3月11日現在の人口 71,561人

市内居住者	自宅居住	34,424人
	市内の知人宅や借上げ住宅等	3,622人
	市内の仮設住宅	3,231人
	市内転居	5,847人
計		47,124人
市外避難者	市外の知人宅や借上げ住宅等	9,577人
	(うち福島県外)	(5,623人)
	計	9,577人
その他	死亡（震災以外の死亡含む）	4,850人
	転出	9,999人
	所在不明	11人
	計	14,860人

	平成23年 3月11日現在の 人口	平成28年 7月7日現在の 居住者数
小高区	12,842人	129人
鹿島区	11,603人	13,098人
原町区	47,116人	42,597人
計	71,561人	55,695人

(他市町村からの避難者 2,342人)

※平成23年3月11日以降の転入者および他市町村からの避難者を含むため、避難の状況の市内居住者数と合計の数が異なります。

市長メッセージ ～避難指示区域解除を迎えて～

7月12日HP更新

平成28年7月12日午前0時をもって、東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故に伴い南相馬市に出されていた、居住制限区域および避難指示解除準備区域の避難指示が解除されました。

平成23年3月12日に出された20キロ避難指示により、5年4ヶ月に渡って避難を強制された皆さんに改めてお見舞いを申し上げますとともに、この間避難によって亡くなられた方々に、心からご冥福をお祈り申し上げたいと思います。

原発事故に伴う避難が、これほど多くの時間を要し、加えて皆さんの生活をズタズタにし、地域をバラバラにし、家族と一緒に同居できない生活を余儀なくされたことに、市長として残念であると同時に怒りを覚える次第であります。

けれども南相馬市の復興・再生に向けて、さらに強い決意を持って前に進まなければなりません。一刻も早く南相馬市を元通りにしたいという強い思いを持っておられる市民の皆さんもいらっしゃいます。

こういう中で、南相馬市20キロ圏内の復興・再生に向けて強い決意で取り組んでまいります。

本日、7時15分に原ノ町駅から小高駅まで常磐線が乗り入れを再開しました。このことによって、交通の利便性も少し回復されました。まだまだ不十分なことだらけです。

多くの皆さんの心をひとつにしなが、小高区、そして南相馬市の再生に向けて、全力で取り組んでまいりますので、皆さんのご協力をお願い申し上げます。

さらに全国の皆さんに対しては、これまで支えていただいたことに対し、心から感謝申し上げますと共に、小高区、南相馬市の復興に向けて、さらにいっそう強い意志を持って取り組んでいくことを御礼を込めて表明してまいりたいと思います。

これからも厳しい局面の連続であります。力強い意思を持って皆さんと共に再生に向けて取り組んでまいりますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

皆さんの心身ともなる健康をご祈念申し上げまして、解除にあたっての挨拶といたします。今後とも一緒に頑張ってみましょう。ありがとうございました。

南相馬市長 桜井勝延



国、福島県との合意文書取り交わしについて

7月13日HP更新

本市の避難指示解除準備区域および居住制限区域に出されていた避難指示が、7月12日に解除されるに当たり、本市の今後の復興・再生に向け、国、福島県および市において、以下の項目について確認し、高木陽介原子力災害現地対策本部長、内堀雅雄福島県知事および桜井勝延南相馬市長の三者による署名の下、7月1日に合意文書を取り交わしました。

今後は、この合意文書に基づき、国、県、市が協力し、引き続き本市の復興・再生に向けて取り組んでまいります。

国・県・市による合意事項

1. 国は、原子力政策を主体的に推進してきた責任の下、避難指示が解除された後においても、政府一丸となって、南相馬市の復興・再生に向け責任をもって取り組んでいく。
2. 避難指示解除後の国の取り組みをしっかりと確認するため、国が市、県との協議の場を設け、進行管理および検証を実施し、国の取り組みに反映させていく。

問い合わせ

復興企画部 企画課

TEL 0244-24-5358



みなみそうまチャンネル。
Channel assist by
yoozma
www.yoozma.jp



電話でのお問合せ

TEL:0244-26-5663

(平日のみ 午前9時～午後5時)

番組内容[7/12～]

今週の番組 (60分) ※パソコン視聴

1. オープニング&今週の番組 [2分]
2. 市長メッセージ 避難指示区域解除を迎えて [5分]
3. 市長訪問報告
国・県・南相馬市による南相馬市の避難指示解除後の復興・再生に向けた合意文書取交し [2分]
4. 平成28年度市役所便り 市役所の取組 第一回 副市長 [11分]
5. 市長記者会見 7月定例会 [20分]
6. 南相馬市真野川漁港施設開所式～大津波を乗り越えて～ [15分]
7. 南相馬市民の歌 原町混声合唱団 [4分]
8. リクエストアワーのお知らせ [1分]

平成28年度「市役所便り」が始まります。
第一回放送は、副市長が今年度の主な新規事業を紹介します。



国民年金保険料免除申請の特例について

7月8日HP更新

申請対象期間

● 免除、納付猶予(7月分から納付猶予の対象年齢が50歳未満に拡大)

平成28年7月分～平成29年6月分

● 学生納付特例

平成28年4月分～平成29年3月分

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い、平成23年3月11日時点避難指示・屋内退避指示を受けた市町村に住民登録のあった方で現在、国民年金第1号被保険者の方は、申請によって平成28年7月分から平成29年6月分までの国民年金保険料が免除されます。

また、保険料免除が平成28年6月分まで承認となっている方で、平成28年7月以降も免除を希望する方は再度、申請が必要です。

なお、年金受給額が、免除承認された期間に応じて減額となります。

平成26年4月分からは、法改正に伴い、申請した時点から2年1カ月前の月分までさかのぼって免除申請をすることができます。申請が遅れると、障害年金や遺族年金を受け取れなくなるおそれがあり、過去分の免除などは、申請が遅れると申請できる期間が短くなります。保険料免除を希望する方で、まだ手続きが済んでいない方は、早めに手続きをしてください。

申請手続き

国民年金保険料免除申請書の提出が必要です。次のいずれかの窓口で手続きができます。

- ・相馬年金事務所
- ・南相馬市役所 市民課 保険年金係
- ・鹿島区役所 市民福祉課 総合案内係
- ・小高区役所 市民福祉課 総合案内係
- ・市外に避難されている方は、最寄の年金事務所（全国の年金事務所で申請できます。）

申請に際しての留意点

- ・免除申請が承認された期間の年金額は、保険料を納付した場合と比べると減額になります。
- ・国民年金基金に加入している方は、免除申請が承認されますと、国民年金基金を脱退することになりますのでご注意ください。詳細は、福島県国民年金基金(電話 0120-65-4192)までお問い合わせください。

問い合わせ

南相馬市役所 市民課 保険年金係
鹿島区役所 市民福祉課 総合案内係
小高区役所 市民福祉課 総合案内係

TEL 0244-24-5233

TEL 0244-44-6711

TEL 0244-46-2113

ジャンボタクシーの運行ダイヤを改正

7月11日HP更新

南相馬市では、避難指示区域内への一時帰宅などを支援するため、ジャンボタクシーを運行しています。

7月12日の避難指示区域の解除に合わせて、帰還住民の日常生活の不便解消や利便性の向上を図るため、運行ダイヤを改正します。

改正の期日

7月12日(火)

改正の主な内容

(1)運行日

毎日(年末年始を除く。)運行に変更します。

(2)運行便

「原町・小高間シャトル便」と「おでかけ便」を整理統合し、新たに「おでかけシャトル便」を運行します。

運行便

(1)一時帰宅便

鹿島区や原町区内の応急仮設住宅などと小高区(原町区の一部を含む。)の自宅を結ぶ運行

(2)おでかけシャトル便

小高区(原町区の一部を含む。)の自宅と小高区や原町区内の商業施設や医療機関などを結ぶ運行

運賃

(1)一時帰宅便

無料

(2)おでかけシャトル便

- ・小高区(原町区の一部を含む。)内で乗り降りする場合 乗車1回につき200円
- ・小高区(原町区の一部を含む。)と原町区をまたいで乗り降りする場合 乗車1回につき500円

※中学生以下は全て無料

運行内容および時刻表については、添付した「ジャンボタクシー時刻表」をご覧ください。

※南相馬市小高区の世帯のみ

問い合わせ

復興企画部 企画課

TEL 0244-24-5223

地方自治法施行60周年記念貨幣発行（相馬野馬追）

7月12日HP更新

地方自治法施行60周年記念貨幣の福島県の500円貨幣が発行されます。
この貨幣には、相馬野馬追がデザインされています。
福島県の500円貨幣は、次の方法で入手できます。

引換開始日

7月20日(水)

取扱機関

銀行(信託銀行、ゆうちょ銀行および外国銀行在日支店を含む。)、信用金庫、信用組合、
商工組合中央金庫、労働金庫、農林中央金庫、農業協同組合、信用農業協同組合連合会、
漁業協同組合、信用漁業協同組合連合会

各取扱機関の引換枚数および引換開始時刻については、各店舗の店頭にて7月12日(火)から
掲示する予定です。

上記取扱機関のほか、「道の駅南相馬」「セデッテかしま」「野馬追通り銘醸館」においても記念
貨幣(相馬野馬追)を取り扱う予定ですが、施設によって入手方法が異なりますので、事前に各施
設へご確認ください。

- 道の駅南相馬 電話 0244-26-5100
- セデッテかしま 電話 0244-26-4822
- 野馬追通り銘醸館 電話 0244-26-8040

引換枚数

引換開始日は一人につき2枚以内

(注)引き換えの状況により、さらに制限される場合があります。また、引換開始日の翌日以降に
おいても、状況により制限される場合があります。



※ 福島県の記念貨幣と同時に、東京都の記念貨幣も発行されます。

問い合わせ

経済部 観光交流課

TEL 0244-24-5263

※ 新潟県内では、第四銀行、北越銀行、大光銀行、ゆうちょ銀行、三條信用組合、新潟県労働金庫、
農業協同組合などで取り扱う予定です。(三条信用金庫では取り扱いません。)



浪江町からのお知らせ

平成29年度採用 浪江町職員(高卒一般・栄養士・看護師)採用候補者試験
のお知らせ

7月13日HP更新

採用予定職種

職種	採用予定 人数	主な職務内容	受験資格
高校卒 (一般事務)	1人程度	一般行政事務全般	平成7年4月2日から平成11年4月1日までに 生まれた方 ※学歴は問いません。
資格免許職 (栄養士)	1人程度	認定こども園(浪江町内)における 給食指導業務および保育行政 全般	昭和46年4月2日以降に生まれた方で、管理 栄養士の資格を有する方 (平成29年4月までに資格取得見込みの方を 含む。) ※学歴は問いません。
資格免許職 (看護師)	2人程度	浪江診療所(浪江町内)における 看護業務および医療行政全般	昭和46年4月2日以降に生まれた方で、看護 師の資格を有する方 (平成29年4月までに資格取得見込みの方を 含む。) ※学歴は問いません。

※ 資格および免許の確認のため、最終合格決定後、資格、免許証の写しなどを提出していただくこととなります。

※ 採用時に普通自動車免許を有していることが条件です。

採用予定時期

平成29年4月1日以降

1次試験

職種	試験期日	試験内容	試験会場	発表
高校卒 (一般事務)	9月18日(日)	・ 教養試験 ・ 事務適性検査	福島市杉妻町3番45号 「杉妻会館」	10月中旬 役場掲示板に合格 者番号を掲示する ほか、合格者に通 知します。
資格免許職 (栄養士)		・ 教養試験 ・ 専門試験 ・ 事務適性検査	福島市中町7番17号 「ふくしま中町会館」	
資格免許職 (看護師)		・ 教養試験 ・ 専門試験 ・ 事務適性検査		

2次試験

11月下旬に実施予定(1次試験合格者に別途通知します。)

2次試験合格者には別途合格通知します。

次ページへ続きます

試験の方法

◆1次試験

(1) 教養試験

職員として必要な一般知識および知能について、択一式による筆記試験を行います。(※資格免許職は短大卒程度)

(2) 専門試験

試験職種の職員として必要な専門知識および能力について、択一式による筆記試験を行います。(※資格免許職のみ)

(3) 適性検査

事務職員としての適応性検査を行います。

◆2次試験

1次試験合格者に対して、小論文試験、個別面接による試験を行います。

申込書受付期間

7月13日(水)～8月12日(金) ※執務時間内に限ります。

郵送の場合は、8月10日(水)までの消印のあるものに限り受け付けといたします。

申込書提出先

〒964-0984
福島県二本松市北トロミ573番地
浪江町役場二本松事務所 総務課
TEL 0243-62-0128

※申込書はホームページからダウンロードするか、総務課にお問い合わせください。

問い合わせ

総務課 行政係

TEL 0243-62-0128



富岡町からのお知らせ

町長メッセージ

7月1日HP更新

町民の皆様には、常日頃より貴重なご意見を賜わり、またご指導いただいておりますこと、心より御礼申し上げます。

さて、皆様ご承知のとおり、本町では、昨年6月に策定した第二次復興計画において、「早ければ平成29年4月の帰還開始」を目指すことを掲げ、これまで、職員一丸となって様々な施策や事業を展開してまいりました。

町の様子に目を向けると、インフラの復旧や除染の進捗のほか、昨年秋に役場・警察・消防が一部再開して以降、町立診療所や国際共同研究棟の着工、複合商業施設や災害公営住宅の建設にも一定の見通しがつくなど、町の復旧・復興への足取りは着実に進んでおり、町民の皆様に対しましても、ようやく目に見える形で古里が再生していく姿をお見せすることができるようになったと考えております。

帰還開始に向けた議論を進めるためのプロセスとしては、今年のお彼岸からゴールデンウィークにかけて特例宿泊を初めて実施し、課題の洗い出しや改善策に取り組むほか、3月には「帰町計画」を策定し、このほど、帰町検討委員会による町の現状の客観的評価に着手したところであります。

一方で、町民の皆様からは、特に4月以降、町の復興実現に向けたご意見やご要望、帰還開始時期などについてのご質問を数多く頂戴するようになりました。これは、復旧・復興の進展を背景に、古里への帰還をその時期も含め、より現実的なものとして捉え、帰町に向けた準備や検討をされているものと受け止めております。

私としては、避難指示の解除は、「早期の町内生活を望む町民の帰還実現と本格復興の第一歩」であると捉えており、「避難指示の解除なくして、町の本格復興はない」と考えております。

改めて、町民の皆様の古里再興への想いを全身で受け止め、正念場となる今年度の復興の取り組みを一層加速し、来年4月の帰還開始をより確かなものとしてまいります。

また、準備宿泊につきましても、夏頃の開始を視野に入れ、準備を進めてまいりたいと考えております。

次ページへ続きます 

なお、当然のこと、避難指示解除の判断は、帰町検討委員会による町内生活環境の現状評価や、除染検証委員会による検証結果、そして、議会を始め町民の皆様と情報を共有し、意見を交換し、総合的に判断してまいる考えに変わりありません。

今年度の新たな取り組みとして先月から始まりました各自治会等との座談会、更には町政懇談会等を通じて、これまで以上に町民の皆様の声をしっかりとお聞きしてまいります。

引き続きご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

富岡町長 宮本 皓一

交流ルームひばり通信

7月食育推進食事会開催!!

三条市食生活改善推進委員協議会のご厚意により、7月食事会を開催します。

今回も、作り方をお聞きしながら調理も体験し、食後の片付けも一緒に行いたいと思います。

今回もバランスの良い食材を使ったメニューにご期待ください。

日時 **7月20日** **水** 調理から参加する方は午前10時から
食事から参加する方は正午から

場所 三条市総合福祉センター 3階 調理室
交流ルーム「ひばり」集合後、移動します。

参加費 300円 (当日徴収)

申込締切 7月15日(金)正午
交流ルーム「ひばり」 TEL 0256-33-8650

※食育推進食事会は、さんじょう∞ふくしま「結」の会が、福島県ふるさとふくしま帰還支援に申請し、昨年同様採択された事業です。



5月の食事会メニュー
「三条祭りのごちそう」



7月度定期募集のお知らせ

所在地	団地名	棟名	住宅種別	間取り	募集戸数	入居対象町村	入居可能時期 (予定)
会津若松市	城北	2戸1棟 (ペット可)	一般住宅	1LDK	6	富岡町、大熊町、 双葉町、浪江町	平成28年10月
		戸建て (ペット可)		2LDK	1		
	年貢町	1号棟	優先住宅	2LDK	1		
			一般住宅	3LDK	2		
福島市	北信	20号棟	一般住宅	2LDK	1	富岡町、大熊町、 双葉町、浪江町、 飯舘村	平成28年10月
	北中央	1号棟	一般住宅	3LDK	4		
二本松市	表	1号棟 (ペット可)	優先住宅 (車いす対応)	3LDK	1	富岡町、大熊町、 双葉町、浪江町、 飯舘村	平成29年7~9月
			優先住宅	3LDK	2		
			一般住宅	2LDK	4		
川俣町	壁沢	2戸1棟 (ペット可)	一般住宅	3LDK	2	富岡町、大熊町、 双葉町、浪江町、 飯舘村、川俣町	平成28年10~12月
三春町	平沢	戸建て (ペット可)	一般住宅	2LDK	1	富岡町、大熊町、 双葉町、浪江町	平成28年10~12月
				3LDK	2		
南相馬市	上町	7号棟	一般住宅	3LDK	1	南相馬市、富岡町、 大熊町、双葉町、 浪江町、飯舘村	平成28年10~12月
	南町	1、3号棟	一般住宅	2LDK	2		平成29年1月
				3LDK	1		
牛越 (辻内)	1、2号棟	優先住宅	2LDK	2	平成29年3月		
いわき市	高萩	2戸1棟 (ペット可)	一般住宅	3LDK	1	富岡町、大熊町、 双葉町、浪江町	平成28年10月
	下神白	1号棟	一般住宅	2LDK	1	富岡町	
		6号棟	一般住宅	3LDK	1	富岡町、大熊町、 双葉町、浪江町	
計					36		

※優先住宅は、優先世帯(75歳以上の高齢者・障がい者・要介護者を含む世帯)のみが申し込みできます。

【申し込み締め切り】

7月29日(金) ※当日消印有効

避難指示が解除された後に復興公営住宅へ申し込むことはできません。
希望する方はこの機会にお申し込みください。

※入居申込書については復興公営住宅入居支援センターへ請求してください。
入居支援センターのホームページからダウンロードすることも可能です。
※応募が募集戸数を超えた場合は抽選を行います。

お問い合わせ

福島県復興公営住宅入居支援センター

専用ダイヤル ☎024-522-3320

受付時間 8:30~17:15 (土日、祝日を除く)

〒960-8043 福島県福島市中町8-2 福島県自治会館7階

三条夏まつり 市民民謡踊り流し参加!!

早いもので今年も民謡踊り流しの季節になりました。避難してきた年から参加し、今年で6回目となります。

結構ベテランですが、毎年毎年忘れてしまい、練習では三条民謡連盟の方から手取り足取り教えていただいています。

昨年は、若い方の参加協力があり、平均年齢もグッと若く、華やかな民謡踊り流しでした。

ぜひ今年も若い方々から参加協力いただきたいと思います。

- 日時 **8月5日** **金**
午後7時30分～8時50分
- 踊り 「三条音頭」 (40分)
「三条おけさ」 (30分)
- 会場 本町通り
- 雨天の場合 小雨の場合は実施します。
- 送迎バス 会場までは、総合福祉センターからバスが出ます。



昨年の様子

練習日

7月23日(土) 午後6時30分～7時30分 交流ルーム「ひばり」
28日(木) //

申込締切 7月22日(金)正午
交流ルーム「ひばり」 TEL 0256-33-8650

夏休み!! 「親子キャンプ」開催

今年も「親子キャンプ」を開催します。4回目になる今年は、八木ヶ鼻オートキャンプ場に会場を移し行います。バーベキューをしたり、川で水遊びをしたり、下田の棚田散策など、夏休みの思い出づくりに参加ください。

- 日 時 8月6日(土) 午前9時 交流ルーム「ひばり」集合・出発
午前10時 現地集合
8月7日(日) 午前11時 現地解散

※日帰り参加も大歓迎です。

- 場 所 八木ヶ鼻オートキャンプ場(三條市北五百川143)
宿泊はコテージを予定しています。
入浴は隣接のいい湯らていを利用します。



- 定 員 15人

- 参加費 大人 2,000円 子ども 1,000円(未就学児は無料)

- 対象者 高校生以下の子どもとその親

※日帰りの場合、お子さんだけの参加も可能です。

- 持ち物 参加費、寝袋やタオルケットなどの寝具、着替え、帽子、常備薬、保険証のコピー、他各自必要な物

※携帯ゲームなどは持って来ないでください。

- その他(補償など)

- 安全のため、子ども用ライフジャケットは準備します。
- ボランティアで運営し、万が一の事故の場合の補償は、イベント保険で対応します。ご了承の上でお申し込みください。
- 食べ物のアレルギーをお聞かせください。

申込締切 7月22日(金)正午
交流ルーム「ひばり」 TEL 0256-33-8650

※親子キャンプは、さんじょうふくしま「結」の会が、福島県ふるさとふくしま帰還支援に申請し、採択された事業です。

7月の『ひばり』

日	月	火	水	木	金	土
★版画教室 第2・4水曜日午前10時～正午 ★茶話会&簡単な手芸教室 第1・3・5水曜日午前10時～午後2時 気軽に参加ください。				14日	15日	16日
				ひばり休み 浜通り配布	食推食事会 申込締切	
17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日
ひばり休み	海の日 ひばり休み	ひばり休み	ひばり 茶話会	ひばり休み 浜通り配布	親子キャンプ 民謡踊り流し 申込締切	民謡踊り流し 練習日
			食推食事会			
24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日
	ひばり 午後休み	ひばり休み	ひばり 版画教室	ひばり休み 浜通り配布		
				民謡踊り流し 練習日		

問い合わせ

交流ルーム ひばり(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[開館時間] 午前9時30分～午後3時

被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています。
南相馬市	0244-24-5232	浪江町:平石高田第二工業団地内 (二本松市北トロミ573番地)
浪江町	0243-62-0123	
双葉町	0246-84-5200	双葉町:双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町2-19-4)
富岡町	0120-33-6466	富岡町:郡山市大槻町西ノ宮48-5
いわき市	0246-25-0500	
郡山市	024-924-2491	

三条市に避難している 世帯数と人数(2016.7.13現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	30	68
原町区	5	8
南相馬市 計	35	76
浪江町	7	17
双葉町	4	7
富岡町	1	1
いわき市	1	5
郡山市	4	10
合計	52	116

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511